

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成24年 3月7日

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
鬼怒川ダム統合管理事務所長 加邊 良徳

1, 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 調達案件名 | H24電子複写等単価契約 |
| (2) 調達案件の仕様等 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期間 | 契約締結の翌日から平成25年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 栃木県宇都宮市平出工業団地14-3
鬼怒川ダム統合管理事務所 |
| (5) 入札方法 | 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額（単価の合計）を入札書に記載すること。
単価の合計とは、仕様書の別表の各構成比率に基づく種別の単価を合計して算出する。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。 |

2, 競争参加資格

- (1) 予算決算令及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一規格）「役務の提供等」においてC, D等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (4) 本業務に事業協同組合として申請書及び資料を提出した場合は、その構成員は、単体として申請書及び資料を提出することはできない。
- (5) 平成19年4月1日以降において本件役務の実績が国又は地方公共団体及び特殊法人からの発注であることを証明するものがあること。

3, 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項に示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

〒321-0905
栃木県宇都宮市平出工業団地14-3
鬼怒川ダム統管理事務所 総務課 経理係
電話028-661-1341 内線225

- (2) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先と同じ

- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法
 - ① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。
 - ② 交付は9時から17時15分までとし、無料とする。
 - ③ 希望者には、郵送(着払い)による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

- (4) 証明書等の提出期限
平成24年 3月23日 13時00分

- (5) 入札書の提出期限
平成24年 4月 5日 16時00分

- (6) 開札の場所及び日時
栃木県宇都宮市平出工業団地14-3
鬼怒川ダム統管理事務所 入札室
平成24年 4月 6日 10時00分

- (7) なお、これらの日時までに平成24年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

4, その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。

- (3) 入札者に要求される事項

紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

提出期限以降における競争参加資格確認申請書及び証明書等の差し替え、再提出は認めない。

- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否
要。

- (6) 落札対象
競争参加資格確認申請及び証明書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。

- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で各単価の合計が最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

- (8) 手続きにおける交渉の有無 無。

- (9) 詳細は入札説明書による。

